

編集後記

平成26年度宅地建物取引主任者資格試験が、10月19日(日)徳島大学工学部において実施されました。受験申込者は昨年度と比較して、全国平均で1.6%増、徳島県では1.3%増でした。

ご存じの方も多いと思いますが、我々の要望活動が実り平成27年4月1日より取引主任者の名称が「宅地建物取引士」となります。

イメージ的には格上げといったところですが、単なる名称変更ではなく、取引士の品位を害するような信用失墜行為の禁止を定めるほか、知識・能力の維持向上に努め、公正かつ誠実に業務を遂行すること、宅建業者による従業者の教育などが義務化され、今まで以上に宅地建物の安全な取引に果たすべき責任や役割が大きくなります。

さて、来年度以降、宅建試験の受験者数や合格率がどう変わるのか興味深いところです。

広報委員長 天 満 啓 仁

広報委員会からのお知らせ

ご投稿ください！

会員皆様のご自慢のペット・お店の看板犬・珍しいペット etc…を本誌「TOKUSHIMA TAKKEN」でご紹介させていただきたいと思っております。

商号・ペットの名前・種類・エピソード及び会社のPRを明記の上、写真を協会事務局まで郵送又はメールにてお送り下さい。

※応募多数の場合は、複数号にわたって掲載させて頂くこともあります。

協会事務局広報担当：鹿島

(TEL: 088-625-0318 メールアドレス: takken@tk2.nmt.ne.jp)

「TOKUSHIMA TAKKEN」第154号

発行日 平成26年11月1日

発行人 会長 木村正美

編集人 広報委員長 天満啓仁

発行所 (公社)徳島県宅地建物取引業協会

〒770-0941

徳島市万代町5丁目1番5 (徳島県不動産会館)

TEL (088) 625-0318

FAX (088) 625-3669

印刷 (協)徳島印刷センター (徳島市問屋町165)
